

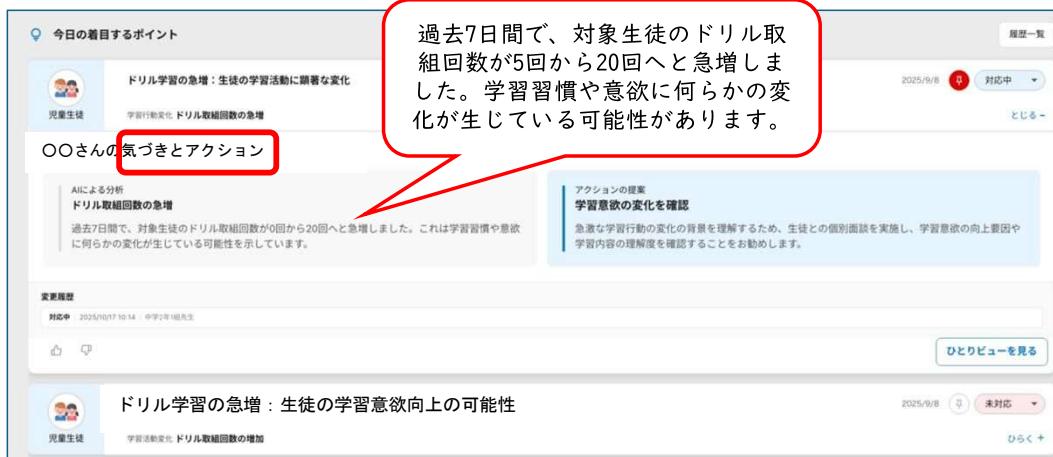
令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

教育委員会事務局

事務事業名	教育データ利活用に向けた教育ダッシュボードの試行実施					
予 算 額	8,000 千円	新規・充実・継続の別	新規			
担 当 課	指導部 学校指導課(222-3851)					
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>国においては、GIGA スクール構想に基づく 1 人 1 台端末環境において、<u>教育データを活用し</u>自らの学びの改善やきめ細かな指導・支援、教員の働き方改革に生かすことが重要であることが示されており、データ利活用のツールであるダッシュボードの活用も視野に議論が進められている状況である。</p> <p>こうした中、京都市でも、デジタルドリルの取組状況や出席日数など、ソフトごとの可視化・一定の分析は可能ではあるが、各データの<u>横断的な活用が難しく</u>、データ量も膨大で教員等が<u>分析する時間がないなど</u>、他都市と同様に、教育データ利活用の大きな障壁となっている。</p> <p>こうした課題を解決するため、子どもの出欠・学習状況・心身の健康状態など、<u>学校が蓄積する様々な教育データを横断的に可視化できる</u>よう一つにまとめ、グラフなどで分かりやすく表示するダッシュボードを試行的に導入する。</p>						
<p>[事業概要]</p> <p>市内 2 つの中学校ブロック（小・中学校で 4 校程度）で、児童生徒の学習履歴・健康観察記録・アンケート・各種成績等の多様な教育データと生成 AI を掛け合わせ、データを横断的に統合・可視化する「教育ダッシュボード」の試行を実施する。</p> <p>試行するダッシュボードは、<u>AI による先進的なデータ分析機能を備え</u>、例えば、<u>デジタルドリルの取組状況の変化</u>などから、一人の教員の目だけでは把握しきれない傾向を捉え、フォローが必要となり得るケースへの早期の気づきや、前向きな声かけにつながる示唆を、教員の見立てを補完する形で、システムから通知する（<u>プッシュ型通知</u>）。</p> <p>これらの機能により<u>教員の直感的な「気づき」</u>から「<u>行動</u>」へつなげ、<u>業務効率化・負担軽減（働き方改革）</u>、<u>EBPM[※]</u>に基づく授業改善を推進する。</p>						
<p>※EBPM：エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキングの略。</p> <p>データや統計といった客観的な根拠（エビデンス）に基づいて政策等を立案・実行・評価すること</p>						
<p>（試行内容）</p> <ul style="list-style-type: none">市内 2 つの中学校ブロックにおいて、各校区の経年変化の比較検証し、データ分析の検証・改善サイクルを通じてダッシュボードの質を高めることで、全国をリードして生成 AI × 教育データ利活用の先行モデルを目指す。試行は 3 か年継続し、成果と課題を踏まえ、令和 10 年度以降も継続的な改善と発展を前提に段階的拡大を見据える。						
<p>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</p> <ul style="list-style-type: none">文部科学省においても、教育データを活用し、自らの学びの改善やきめ細かな指導・支援、教員の働き方改革に生かす取組の実現を推進している。						

国の「教育DXロードマップ」を先取りした取組

教育データ利活用に向けた教育ダッシュボードの試行実施



●ダッシュボードへの期待

- 複数の教育データ(学習履歴、健康観察、欠席情報、成績等)を統合・可視化。



- AIによるデータ分析・
プッシュ型通知で、教員の直感的な「気づき」から「行動」への変容を促進する。

AIとの掛け合せは、
国の「教育DXロードマップ」をリードする、
先行モデル!

●ダッシュボードの現状と課題

- データがサービスごとに分断されており、横断的な分析が困難。
- 教員に分析する時間がなく、教員のICT活用能力に依存。
- 可視化が目的化されがちで、次の「行動」に結びつきにくい。



●AIとの掛け合せにより期待される効果

- 教職員の業務効率化・負担軽減(教員の働き方改革)。
- AIによる提案を参考にした授業改善。
- 児童生徒一人ひとりへの個別最適な学び・きめ細かな支援につなげる。
- データ活用による教育EBPMの推進。

⇒ **本市教育の質の向上**を目指す。

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

教育委員会事務局

事務事業名	京都ならではの学校を核とした地域づくりの推進 ～「コミュニティ・スクール」から「スクール・コミュニティ」へ～					
予 算 額	27,100 千円 (全体事業費 47,200 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実			
担 当 課	生涯学習部 学校地域協働推進担当(251-0456) 生涯学習推進担当(251-0410)					
[事業実施に至る経過・背景など]						
京都市では、「地域の子どもは地域で育てる」という理念の下、学校運営協議会を国が法制化する以前から全国に先駆けて設置を進め、令和6年度には全市立学校園に設置するなど、地域とともにある学校づくり（コミュニティ・スクール）を推進してきた。						
一方で近年、人口減少や少子高齢化、ライフスタイルや価値観の多様化などを背景に、地域コミュニティの担い手の高齢化や人材不足、住民同士の交流機会の減少、地域活動への参加率低下といった地域課題が顕在化している。						
その影響により、これまで学校と地域の繋がりに支えられてきた学校運営協議会をはじめ、体験活動や授業支援、登下校の見守り活動など地域学校協働活動への参画が得にくくなどの課題に繋がっており、学校教育において、「社会に開かれた教育課程」が推進される中、子どもたちが地域と関わる機会や地域・社会への貢献意欲が十分でない状況も見られている。						
これら課題の解決に向けて、学校・地域の連携・協働の在り方を見直し、子どもの健全育成と地域の活性化を両立させる仕組みの強化が必要となっている。						
[事業概要]						
「コミュニティ・スクールからスクール・コミュニティへ」を新たなビジョンに掲げ、ハード・ソフト両面から下記の重点事業を体系的に展開し、京都ならではの学校を核とした地域づくり（スクール・コミュニティ）を推進する。						
学校施設は学校教育の場であることが前提の下、教職員の負担とすることなく、地域にとって身近な公共空間の一つである学校施設の利活用を進め、学校を子どもから大人まで一人ひとりが幸福や生きがいを感じられる多彩な活動の場として再構築する。						
そして、京都学藝衆構想をはじめ、学校施設を拠点とした多様な主体による豊かな地域活動を通して、地域に活力を生むとともに、これまで学校との接点がなかった人々に学校への支援の輪を広げ、多様な地域人材がより一層学校教育に参画いただく仕組みの構築に繋げるなど、「子どもの健全育成」と「地域の活性化」の好循環を創出する。						
1 学校施設をまちに開く（ハード面からのアプローチ） (1) 地域学校協働活動推進員の配置拡大						
令和7年度から「地域・学校・関係機関をつなぐ架け橋」として、地域住民・団体の新たな交流の場の創出等に寄与している地域学校協働活動推進員を配置拡大し、学校運営協議会・地域学校協働活動の充実を図る（※）とともに、地域学校協働活動推進員と区地域コミュニティHubの協働の下、学校施設を活用した多様な主体によるつながり・支え合いや、交ざり合い・学び合いの場づくりを一層推進する。						

◎「多様な主体で創り合うまちづくりの推進」と連携（文化市民局の事業ページ参照）

※推進員の配置 令和7年度：14校→令和8年度：25校

(2) 持続可能な学校施設の管理体制の構築

教職員の業務負担とすることなく学校施設の利活用を推進するため、予約管理システム・スマートロックの導入など、持続可能な施設管理の仕組みの構築に向けた試行研究を実施。

2 多様な主体による学び合いの機会の創出（ソフト面からのアプローチ）

(1) スクール・コミュニティの推進に向けた研究指定の実施

学校施設の利活用による地域学校協働活動の充実や、京都学藝衆構想をはじめとした多世代による学び合いの創出など、学校運営協議会を中心とした学校を核とした地域づくり（スクール・コミュニティ）の推進に向けて先導的に取り組む学校園に対して、研究指定を行う。

(2) 全国コミュニティ・スクール研究大会 in 京都の開催（日時：令和8年11月14日（土））

京都市教育長が会長を務める「全国コミュニティ・スクール連絡協議会」が、毎年文部科学省と共同開催する「研究大会」を令和8年度は京都市で開催する。

学校運営協議会が法制化される以前から長きにわたり実践を重ねてきた本市取組の成果の発信はもとより、学校を核とした地域づくり（スクール・コミュニティ）の推進に向けた起爆剤とするなど、今後のコミュニティ・スクールの在り方を展望する機会とする。

[参考（他都市の状況・事業効果など）]

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

教育委員会事務局

事務事業名	本市独自任用 ALT の増員等による英語教育の充実		
予 算 額	71,400 千円 (全体事業費 425,428 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実
担 当 課	指導部 学校指導課(222-3808)		

[事業実施に至る経過・背景など]

京都市では、自分の考えや日本・京都の魅力を発信できる英語力を育てるため、小学校1年生から「英語活動」を導入するなど、本市独自の取組を充実させてきた。

また、学習指導要領では、ネイティブ・スピーカーを活用して生きた英語に触れる機会を一層充実させることや自国の紹介等から多様な考え方があることを理解させることの重要性が示されている。一方で、本市のALT(外国語指導助手)の配置人数は政令市平均を下回る状況にある。そのため、ALTを活用して英語による言語活動を充実させることで、児童生徒の資質・能力や意識・意欲の向上、多様な価値観を持つ世界の人々と協働し、新たな価値を創造する力を育成していくことが重要である。

このような課題意識のもと、本市在住の外国人の採用や、優秀な人材の安定的な任用という視点も新たに取り入れつつ本市独自で任用するALTの配置を着実に充実させていくことが必要である。さらに、京都の文化資本を活かした京都だからこそできる英語教育を戦略的に実践し続けるために、中長期的な目標と目標達成のための手段を明記した指針を策定し、英語教育を充実させることが求められる。

- 令和7年度 「英語教育の充実に向けた調査研究事業」を実施し、外部有識者からの助言を受けながら、ALTの効果的な活用を中心とした調査研究を実施
- 令和8年度 令和7年度の調査研究を踏まえつつ、引き続き外部有識者の専門性を活かしながら「英語教育の充実のための取組指針」を完成させ、取組指針に基づく事業のモデル実施を推進
- 令和9年度 取組指針に基づく英語教育を全ての市立学校で推進

[事業概要]

1 本市独自任用ALTの増員(10名)

本市独自でALTを任用することで、本市在住の外国人や永住希望者を採用できるようになるとともに、安定して長期的に優秀な人材を確保できるようにする。また、長く京都の学校現場に勤務する中でノウハウを蓄積し、他のALTに対する指導的役割を担うことができる人材を育成する。令和8年度は、本市独自で任用するALTを10名増員する。

- 小学校・中学校・義務教育学校・総合支援学校(計225校・分校1)に勤務するALT人員
令和7年度 57名 (うち、本市独自任用: 3名)
→ 令和8年度(予定) 67名 (うち、本市独自任用: 13名)

2 外部有識者の助言を生かした「英語教育の充実のための取組指針」の策定

本市が世界に誇る伝統や歴史、文化の深みといった文化資本の活用や、大学等との連携、外国人居住者や地域人材等の参画等、本市の強みを生かした中長期的な英語教育の充実策を、外部有識者からの助言も得て策定し、今後の具体的な取組に繋げる。

完成した取組指針については、「英語教育重点ブロック」の学校等でのモデル実施により収集した好事例やエビデンスを示しながら各学校に周知し、令和9年度に全ての市立学校で取組指針に基づく英語教育が実施されるよう、必要な指導助言を行う。

➤ 「英語教育の充実のための取組指針」骨子（案）

- 1 京都市の英語教育のこれまでのあゆみ
- 2 京都市の英語教育の現状
- 3 京都市の取組の検証
- 4 京都市が目指す姿
- 5 具体的な取組（令和9～13年度）
 - …… ① 授業の充実 ② 児童生徒が英語に触れる活動の充実
 - ③ 国際交流の取組の充実 ④ 成果指標の設定と検証

を柱とし、令和9年度から5か年計画で実施する具体的な取組を示す。

[参考（他都市の状況・事業効果など）]

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

教育委員会事務局

事務事業名	多文化共生のまちづくりを推進する日本語指導の充実					
予 算 額	3,000 千円 (全体事業費 3,849 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実			
担 当 課	指導部 学校指導課(222-3815)					
[事業実施に至る経過・背景など] 外国から京都市へ転入してくる外国籍住民が3年連続で過去最高を更新し、6万人を超過する中、日本語指導が必要な子どもの数は令和3年度に比べて2倍(約400人)にまで急増している。当該家庭の子どもの多くが日本語を十分に習得できていない実態があり、学校生活や地域社会への円滑な適応を図るとともに、将来の活躍の可能性を広げるためにも、義務教育段階での日本語指導の更なる充実が求められている。 このような状況の下、これまで実施してきた日本語指導ボランティアの派遣体制を強化するとともに、日本語指導のアーカイブ学習動画「わかばビデオ」の制作・活用をすることで日本語指導の充実を図り、日本人住民と外国人住民が共に活力あるまちづくりに取り組む「世界都市 京都」づくりを推進していく。						
[事業概要] 1 ボランティアによる日本語指導の充実 全国的に人材確保が課題となっている中、日本語指導ボランティアの報酬単価を他の政令指定都市並みに引き上げて(1回あたり1,666円→2,000円)登録者数を増加させ、学校への派遣件数を増強する。 また、今後は教員による日本語指導(日本語能力に応じて週1~2時間の抽出指導)に加えて、日本語指導ボランティアによる指導を週1時間追加する体制を整えていく。 2 学校で活用するアーカイブ学習動画「わかばビデオ」の制作 京都市では、日本語初期集中指導教室「わかば」(令和5年度開設。小5から中学生を対象)を開設しており、約4週間で文字の習得や日本語での簡単なやり取りを習得可能とするプログラムを実施している。その授業を録画し、アーカイブ学習動画「わかばビデオ」を制作することで、各校における日本語指導での活用や子どもたちの自学自習に活用する。						
[参考(他都市の状況・事業効果など)]						

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

教育委員会事務局

事務事業名	本まもん京体験 (京都ならではの魅力に親しむ読書活動の充実)		
予 算 額	2,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	生涯学習部 学校地域協働推進担当(251-0456)		

[事業実施に至る経過・背景など]

スマートフォンの普及やそれを活用したSNS等コミュニケーションツールの多様化等が、読書に対する興味の薄れや読書時間の減少など、子どもの読書環境にも大きな影響を与えていていると考えられる。とりわけ、令和7年度に京都市立学校を対象に実施した読書に関するアンケート結果においては、「本を読むことが好きか、大切だと思うか」という質問項目において、小学生、高校生の結果と比較して、中学生は読書に対する意識が低い傾向があり、本を読まない理由として、「何を読めばいいかわからない」「本を読むきっかけがない」と考える生徒が多かった。

こうした中、「新京都戦略」において、生活の中に伝統と文化が息づくまちの強みを活かし、京都ならではの多様な体験を得ることができる環境を整備すること、また「京都基本構想」では、“本物（ほんまもん）を追求・創造し続ける”まち、“「夢中」と「感動」に溢れ、学び続けられる”まち、と掲げられており、子どもたちが京都において、ほんまもんにふれる体験機会の充実が求められている。

上記を踏まえ、中学生に焦点を当て、京都ならではの魅力的でかけがえのない体験を通じて本と出合う機会をつくり、本への興味・関心を高め、充実した読書体験や子どもの主体的な読書につなげるとともに、京都の魅力を感じ、自分たちが暮らすまちへの愛情や誇りを持ち、次代に継承していく子どもの育成を図る。

[事業概要]

- (1) 対 象 京都市内在住または市内在学の中学生
- (2) 実施回数 全3回程度
- (3) 応募人数 15名程度/回（各回毎に募集）
- (4) 体験場所 文学作品等にゆかりの場所、京都の文化（伝統と先進性）を感じられる施設、京都ならではの体験ができる施設などから選定
- (5) 実施内容

事前学習として体験活動や体験場所に関連する本を読み、本に登場する場所や文化施設などで作家や専門家とフィールドワークを行い、読書体験をリアルの体験と結びつけることで、より深い学びにつなげるとともに、事後の子どもたちの主体的な読書活動につなげる。また、参加者に対して参加前後での読書への興味・関心、読書活動の状況、京都への愛着や誇りに関する意識等の変化を調査し、体験と読書をつなぐ取組の効果を検証する。

[参考（他都市の状況・事業効果など）]

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

教育委員会事務局

事務事業名	ICT環境整備に関するコンサルタント業務委託					
予 算 額	50,000 千円	新規・充実・継続の別	新規			
担 当 課	総務部学校事務支援室(841-3505)					
[事業実施に至る経過・背景など] 国が令和7年6月に「教育DXロードマップ」を示したように、京都市においても「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会の実現」を目指し、子どもたちの学びと育ちと、教師・ツール・データというリソースを最大限生かせるICT環境の整備が必要となっている。 これまで、教育委員会では子どもたちの学びと育ちを支えるため、また、業務効率化の観点等から様々なICT環境を整備してきたが、このうち、職員ポータルサイトのリニューアルやサポートデスク委託の更改、校務支援システムの更新等、主要なICT環境整備が令和9年度以降の3年間に集中していることを踏まえ、今後、教育ICT環境整備計画を作成する必要がある。 このような状況のもと、今後の教育ICT環境整備にあたっては、事業再編と大規模な合理化、さらに生成AI等の新ツールを活用することで、利便性の向上と効率化を実現するとともに、物価高や人件費の高騰により、ICT環境整備費は増大する傾向のなか、上記目的を達成するため、限られた予算を最大限、効果的に活用することが求められる。 そのためには、専門的知見を有する外部コンサルタントの活用が不可欠であり、外部コンサルタントの協力のもと、これまでの京都市の実践を踏まえながら、学校現場のDX化を加速させるとともに、持続可能なICT環境を構築するために、京都市の教育ICT環境整備計画の作成を目指す。						
[事業概要] <ul style="list-style-type: none">教育ICT環境整備にあたっては、学校現場や事務局業務の効率化を推進し、教職員が子どもと向き合う時間を最大化できる環境やサポートデスク委託等の学校支援の最適化を整える。現行システムの機能を精査し、クラウドサービスやゼロトラスト型ネットワークを活用した新たな環境を構築することで、セキュリティと利便性を両立させる。生成AIやタスク管理ツールなどの新技術を取り入れ、既存のシステム構成・運用管理体制を再構築することで調達内容の最適化を図り、限られた財源の中で最大の効果を発揮するICT環境を構築する。 以上の目的達成のため、令和8年度中に公募型プロポーザルを実施し、教育ICT環境整備に向けた課題整理や最適化を検証する外部コンサルタントの選定・委託を実施する。 教育委員会においては、外部コンサルタントが、現在のICT環境について検証した結果をまとめた報告書を受け、教育ICT環境整備計画を作成し、京都市全体の教育DXを着実に推進する。						

[参考（他都市の状況・事業効果など）]

大阪市、神戸市、堺市において、ゼロトラスト環境やクラウド活用を目指した大規模コンサルタント契約の実績があり、先進事例を踏まえた検討を行うことで、京都市においても安全性と効率性を兼ね備えたＩＣＴ環境の構築を目指す。

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

教育委員会事務局

事務事業名	遠距離等通学費補助制度の拡充		
予 算 額	17,900 千円 (全体事業費 39,570 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実
担 当 課	総務部 調査課(334-6366)		

[事業実施に至る経過・背景など]

京都市では、市立小・中学校に通う児童生徒が、遠距離で通学に公共交通機関を利用せざるを得ない場合等の通学費について、遠距離等通学費補助制度により、通学費の一部を支給して、保護者負担の軽減を図っている。

補助金額は、市バスの最も安価な1ヶ月の定期運賃（小学生3,600円、中学生5,700円）を基準額としており、基準額を超える金額を補助している。また、同一世帯で対象者が複数いる場合は、2人目以降の通学費は、全額を補助する等、多子世帯の負担が過度にならないように、1世帯の負担上限額が小学生3,600円、中学生5,700円となるようにしている。

子育て支援の充実に向け、保護者負担の更なる軽減を図るため、1世帯の負担上限額を半減させるとともに、これまで私鉄等で定期代が基準額より安価なために、支給がされない世帯にも一定の支給を行えるよう制度の拡充を図った。

なお、経済的に困難を抱えている就学援助世帯については、これまでから全額を支給している。

[事業概要]

<主な現行制度>

- 対象者の1ヶ月定期代：小学生3,600円、中学生5,700円超の金額について全額補助

<主な拡充新制度>

- 対象者一人の1ヶ月定期代のうち

小学生：3,600円超の負担額は全額補助、3,600円以下の負担額は半額補助

中学生：5,700円超の負担額は全額補助、5,700円以下の負担額は半額補助

<拡充による効果>

- 通学費の保護者負担が現行の半額となる。

現行制度：小学生のみ世帯 最大3,600円、中学生がいる世帯 最大5,700円

拡充制度：小学生のみ世帯 最大1,800円、中学生がいる世帯 最大2,850円

- 現行では、1ヶ月定期代が基準額以下では支給がなかったが、拡充により対象となる全世帯に通学費補助が支給される。

[参考（他都市の状況・事業効果など）]

遠距離通学費補助は、各政令指定都市で対応は様々となっている。近隣の近畿の3政令市（神戸市、大阪市、堺市）においては、通学費の全額を補助しているが、大阪市及び堺市は地区的制限を設けるなど独自の制度をとっている。

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

教育委員会事務局

事務事業名	学校園における法的相談体制の充実					
予 算 額	5,000 千円 (全体事業費 5,300 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実			
担 当 課	指導部 生徒指導課(213-5622)					
[事業実施に至る経過・背景など]						
1 学校現場における法的対応の必要性について 近年、全国的に、保護者等からの苦情や不当要求への対応をはじめ、いじめ、学校事故、虐待等、学校における法的課題が多様化・複雑化しており、教職員の対応負担も増大している。 また、いじめ防止対策推進法、教育機会確保法等、学校現場には法令に基づいた迅速かつ確かな対応が求められており、事案が訴訟等に発展する前段階から弁護士が関与することで、適切な問題解決や教職員の負担軽減を図る必要性が高まっている。 こうした状況等を踏まえ、中央教育審議会「教師を取り巻く環境整備特別部会」において、「学校と教師の業務の3分類」の指針における“学校以外が担うべき業務”として「保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応」が位置づけられたところである。						
2 京都市の対応について（スクールロイヤーの雇用） 京都市では、令和元年度より、学校に対する法的支援体制として、弁護士1名に具体的な事案の対応方針等を相談し、法的側面から助言を受ける法的相談を設けているところであるが、国の方針を踏まえ、 <u>従来の「助言中心」の支援に加え、事案の初期段階から弁護士が直接対応することができるよう、弁護士をスクールロイヤーとして雇用し、教職員が本来の教育活動に専念できる環境を整えるための法的相談体制を強化する。</u>						
[事業概要] 弁護士を生徒指導課のスクールロイヤー（1名・非常勤）として雇用する。 (業務内容) <ul style="list-style-type: none">・ 学校の立場に立ち、保護者等との直接面会や文書回答を行う・ 学校と保護者が面談する機会に同席し、論点整理や法的な知見の提供を行う・ リスクマネジメント等の教職員研修を行う						
[参考（他都市の状況・事業効果など）]						

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

教育委員会事務局

事務事業名	不登校支援・多様な子どもを包摂する学校づくり調査研究事業		
予 算 額	31,300 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	指導部 生徒指導課(213-5622)		

[事業実施に至る経過・背景など]

不登校児童生徒の増加を踏まえ、文部科学省では不登校対策「COCOLO プラン」において、校内教育支援センター（本市呼称：校内サポートルーム）の設置促進等、不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えることとしている。

さらに、国の次期学習指導要領の議論では、校内教育支援センター（校内サポートルーム）で一人一人の学習状況や行動傾向に基づく個別の指導計画により学習意欲を高め、組織的・計画的に資質・能力の向上につなげる等、普通教室と校内サポートルームで複層的に子どもを包摂することを、新たな学校の標準とする方向性が示されている。

こうした中、京都市においても、校内サポートルームにおいて学習支援等を担う子ども支援コーディネーターを5名増員配置し、体制の充実を図るとともに、専門的見地を有する外部機関の協力を得ながら、京都市が取り組む不登校児童生徒支援施策の現状調査を行い、今後更なる支援施策の充実と在籍校で安心して学習・相談できる、多様な子どもを包摂する学校づくりについての調査研究を実施する。

[事業概要]

1 校内サポートルームの体制充実

不登校児童生徒の支援を行う子ども支援コーディネーターについて、現在17の中学校ブロックに27名配置しているが、令和8年度は5名増員して18の中学校ブロックに32名配置し、校内サポートルームの体制充実を図り、今後の充実につなげていく。

2 不登校施策の調査・分析・研究委託

外部の専門的な知見や客観的な視点を取り入れた検証・検討を行うため、教育に係る諸課題の調査・分析に実績のあるコンサルティング会社に委託し、京都市の不登校施策についての調査・分析等を行い、施策の効果や課題を整理する。さらに、調査結果の分析や他都市事例調査、国の次期学習指導要領の議論等も踏まえながら、京都市不登校施策の充実と多様な子どもを包摂する今後の学校づくりの在り方を検討する。

【調査概要（予定）】

下記の項目（予定・例示）に関し、調査対象や調査内容に応じた複数のアンケート調査、必要に応じ回答者への直接のヒアリング調査を通じて、今後の京都市施策に活かすための分析を行う。

○市立学校への調査

不登校児童生徒支援における課題や工夫、校内サポートルームの運営、子ども支援コーディネーターの活用の効果や課題等について調査を行う。

○市内関係機関等への調査

教育支援センター（ふれあいの杜）、学びの多様化学校、教育委員会が連携・紹介す

るフリースクール等、不登校支援に関わる関係機関を対象候補に、取組の状況や効果、課題等について調査を行う。

○市立学校児童生徒及び保護者への調査

児童生徒及びその保護者に対して、学校生活で感じていることや望んでいること、不登校施策の認知状況等について調査を行う。

○他都市の事例調査

他の政令指定都市等を対象に、支援体制の状況、不登校施策やその効果検証の取組について調査を行う。

[参考（他都市の状況・事業効果など）]

他都市においても、不登校児童生徒を対象とした支援施策に関する調査は実施されているが、本市の事業においては、多様な子どもを包摂する学校づくりに向けて児童生徒への意見照会を行う予定であり、新規性がある。

（他都市の状況）

千葉県 不登校児童生徒等実態調査（令和5年度）

・令和6年度新規事業「不登校児童生徒の教育機会確保事業」や既存事業の拡充等

神戸市 不登校児童生徒の実態調査（令和7年度）

・不登校児童生徒への支援施策の充実について検討するにあたり、フリースクール等に通う児童生徒を含めた不登校児童生徒の実態を調査するもの。

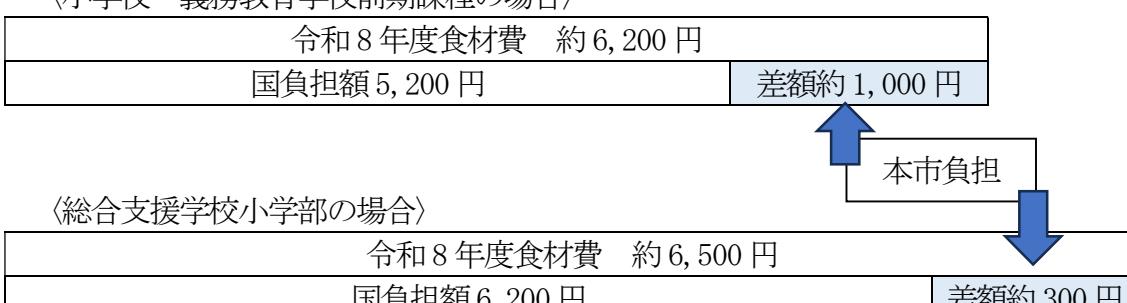
令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

教育委員会事務局

事務事業名	ガクゲイのトビラ～一生モノの「好き」が世代をつなぐ～					
予 算 額	5,000 千円	新規・充実・継続の別	新規			
担 当 課	指導部 生徒指導課(213-5622)					
[事業実施に至る経過・背景など] 令和5・6年度と文部科学省の委託を受け、藍染めや和ろうそく、清水焼などの職人の方のものとで不登校又は不登校傾向で、ものづくりに関心のある子どもたちが学ぶ体験活動講座を実施した。 参加した子どもたちは、初めて知る匠の技に目を輝かせ、積極的に取り組み、「自分にできることがあると分かって自信がついた」といった感想を述べるとともに、受入先の職人の方は、ご自分の仕事や「技」の魅力を若い世代に伝える喜びを感じておられ、双方にとつて価値のある取組となった。 こうした経過を踏まえ、京都市独自の取組として、「京都学藝衆構想」の下、多様な技芸・技能を持つ方々の協力を得ながら、子どもたちが直接その仕事に触れ「一生モノ」の好きを見つける取組を進める「ガクゲイのトビラ～一生モノの『好き』が世代をつなぐ～」として実施する。						
[事業概要] 技芸・技能を持ち夢中になって仕事に取り組む方々と子どもたちとの出会いの場を繋ぎ、その技や生き様に、子どもたちが直接、出会い、触れることで、社会には自分の「好き」を大切に、熱中する大人がいることや多様な生き方があることを知り、子どもたちが、視野を広げ、自らの個性に応じて、将来展望を発展・創出するとともに、受入先にとつても後継者問題への糸口となる講座を実施する。 ○参加対象 不登校や不登校傾向の子どもたち等（予定） ○実施期間 令和8年11月～令和9年2月までの期間（予定）に、1講座2～3日間程度の体験講座を複数企画・実施する。 ○講座内容 京藍染、和ろうそく、清水焼などの伝統産業に加え、ファッションやデザイン、最新のテクノロジーなど、子どもたちの興味関心を踏まえたテーマを設定予定。 ○その他の 本事業に関係し、ふるさと納税型クラウドファンディング等により幅広く寄付を募り、資金の調達を行い、子どもたちの体験活動の充実に活用する。						
[参考（他都市の状況・事業効果など）] ・令和5・6年度に文部科学省から受託した実証研究事業「特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の推進事業」の後継事業である（本実証研究事業を受託した自治体は、長野県、八王子市、鎌倉市、名古屋市、京都市の5自治体）。 ・令和7年度は学びの多様化学校である洛風中学校の生徒を対象に、京都府補助金「子どもの教育のための総合交付金」と趣旨に賛同いただいた民間等からのご寄付を活用して、試行的に6つの講座を開講。						

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

教育委員会事務局

事務事業名	小学校給食の無償化						
予 算 額	4,352,400 千円	新規・充実・継続の別	新規				
担 当 課	体育健康教育室 給食担当(708-5323)						
[事業実施に至る経過・背景など]							
京都市では、平成27年度の給食費改定以降、使用食材の工夫や変更などにより、保護者負担を増やすことなく、成長期の子どもたちに必要なエネルギー量や栄養素を維持してきた。さらに、近年の急激な物価上昇を受け、令和4年度以降は京都市負担による物価高騰対策も行いながら、引き続き保護者負担を増やすことなく、従来どおりの栄養バランスの取れた学校給食を実施している。							
この度、令和8年度から国において「学校給食費の抜本的な負担軽減」が実施されることに伴い、国の負担額(児童1人当たり月額5,200円)と京都市の給食用食材費との差額約1,000円を令和8年度は京都市が負担することで給食費の無償化を実施し、引き続き子育て世帯の負担軽減を図る。							
[事業概要]							
1 事業内容	市立学校に通う児童を対象に、国及び本市の負担により、令和8年度の学校給食費を全額無償化する。						
※令和8年度予算総額：約43.5億円 (内訳) 国負担額：約31.6億円、教員自己負担額等：約5.5億円、本市負担額：約6.4億円							
〈小学校・義務教育学校前期課程の場合〉							
<table border="1"><tr><td colspan="2">令和8年度食材費 約6,200円</td></tr><tr><td>国負担額5,200円</td><td>差額約1,000円</td></tr></table>				令和8年度食材費 約6,200円		国負担額5,200円	差額約1,000円
令和8年度食材費 約6,200円							
国負担額5,200円	差額約1,000円						
 <p>令和8年度食材費 約6,200円</p> <p>国負担額5,200円 差額約1,000円</p>							
〈総合支援学校小学部の場合〉							
<table border="1"><tr><td colspan="2">令和8年度食材費 約6,500円</td></tr><tr><td>国負担額6,200円</td><td>差額約300円</td></tr></table>				令和8年度食材費 約6,500円		国負担額6,200円	差額約300円
令和8年度食材費 約6,500円							
国負担額6,200円	差額約300円						
2 対象	小学校・義務教育学校前期課程・総合支援学校小学部の児童(約56,000人)						
3 実施期間	令和8年4月～						
4 その他	中学校・義務教育学校後期課程・総合支援学校中高等部・定時制高校の給食費について、無償化は実施しないが、引き続き、物価高騰分を本市で負担することにより、保護者負担額を据え置くこととする。(令和8年度予算額：約1.9億円)						

[参考（他都市の状況・事業効果など）]

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

教育委員会事務局

事務事業名	「京都ならではの献立の充実」と情報発信の強化 (学校給食未来プロジェクト)					
予 算 額	70,000 千円	新規・充実・継続の別	新規			
担 当 課	体育健康教育室 学校給食担当(585-4888)					
[事業実施に至る経過・背景など] 京都は、千年の都として育まれてきた豊かな食文化を有しており、京野菜や湯葉などの伝統食材やこれらを使用した伝統料理が数多く存在しているが、現代の食生活の変化により、家庭でこれらの伝統料理を味わう機会が減少し、次世代への継承が危ぶまれている。 一方、学校給食は、子どもたちにとって日常的に食と触れ合う場であり、単なる栄養摂取の手段にとどまらず、食育の実践の場として重要な役割を果たしており、伝統食材や伝統料理を体験できる貴重な機会でもある。これまでから、小学校において、伝統文化の継承等を目指し、日本料理アカデミー等の関係団体と連携の下、子どもたちが「だし」を味わうなど、日本料理を通じて、食に対する興味・関心の向上や、五感を働かせて食することの大切さを学ぶ取組を進めてきた。 このような中、令和10年の夏休み明けから開始される全員制中学校給食を契機として、子どもたちの京都の食文化や食に対する理解を一層深め、感謝の心や京都の食文化に対する関心を育み、次代への継承に繋げるため、各校種において「京都ならではの献立の充実」を図る。 また、学校給食の食材の背景、調理法などを給食調理の現場や、食材の生産地等からの臨場感溢れる動画で配信することなどにより、児童・生徒・保護者は勿論のこと、市民全体の学校給食の理解醸成に繋げる。						
[事業概要] 学校給食に関する深い知見を有する栄養士の松丸獎氏に「京都市学校給食未来プロジェクト推進アドバイザー」として監修をいただき、プロジェクトの推進を図る。 1 献立の充実の実施 地 (知) 産地 (知) 消、旬産旬消の推進、京都の伝統食材や伝統料理を取り入れた献立等「和献立」の充実により、給食を通じて、京都の食文化への理解を深めるとともに、全国の郷土料理に由来する「ご当地メニュー」の提供等、日本各地の食文化に触れることができる給食を提供する。 2 プロジェクトの推進アドバイザー監修の動画をSNSで配信 安全安心な学校給食の魅力を発信するなど、小学校や中学校、総合支援学校の実際の給食調理の現場や食材の生産地等を臨場感あふれる動画で撮影しYouTubeやInstagramで配信する。 3 「多彩な食育の取組」による学校給食の魅力向上 <生徒参加型の食育の充実> 「選択制中学校給食レシピアイデアコンテスト」「選択制中学校給食総選挙」等、生徒参						

加型の取組の充実を図り、令和10年の夏休み明けから実施する全員制中学校給食に向け、生徒の給食への興味・関心を高め、理解を深めるとともに、主体的な食育の推進を図る。

＜教職員への食育指導の推進＞

教職員の食に関する知識や意識を向上させ、児童・生徒への食育の充実を図ることを目的として、松丸奨氏や大学教員等を講師に招き、教職員を対象とした研修を実施する。

＜「全国学校給食甲子園」などを通じた本市給食の魅力発信＞

給食分野の最高峰である「全国学校給食甲子園」への挑戦等を通じて、京都市給食の魅力を全国に発信するとともに、更なる高みを目指す。

＜給食センター建設の進捗情報の公開＞

給食センターの着工から竣工までの様子を教育委員会ホームページ等で公開する。

〔参考〕松丸奨（まつまるすすむ）氏について

千葉県出身、東京都の公立学校に栄養士として勤務。「給食は子どもたちの夢や未来をつくる」をモットーに、「最高に美味しい！」を求める給食の献立作成や調理指導、食育授業に尽力。

平成25年に行われた2,266校が出場の「第8回全国学校給食甲子園」において、激戦を戦い抜き、男性初の優勝を果たす。

メディアにも多数出演し、給食に関する著書・監修書も多数

〔参考（他都市の状況・事業効果など）〕

(別紙)

京都市学校給食未来プロジェクト

京都市学校給食未来プロジェクト推進アドバイザー松丸先生監修

「おこしやす♡京都市の学校給食!!」の動画をYouTubeやInstagramで発信

給食調理の現場や食材の生産地等から、学校給食の魅力を、臨場感あふれる動画で発信します。



Instagram



YouTube



令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

教育委員会事務局

事務事業名	部活動の地域展開や地域クラブ活動の充実に向けた環境整備		
予 算 額	66,600 千円 (全体事業費 241,600 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実
担 当 課	運動部:体育健康教育室 体育担当(708-5322) 文化部:学校指導課 初等中等教育担当(222-3808)		

[事業実施に至る経過・背景など]

令和7年12月に国から新たに示された「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」（以下「ガイドライン」という）では、令和8年度から令和13年度を「改革実行期間」と位置づけ、休日の部活動は、令和13年度までに原則、地域展開（※1）の実現を目指すことや、平日の部活動は、各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進することが示された。

京都市では、目指す将来像及び具体的方策を検討するため、令和6年1月に設置した検討会議（※2）での議論や、令和7年2月に実施した市民意見募集の結果等を踏まえ、同年7月には「市立中学校の部活動を廃止して、京都版地域クラブ（仮称）と放課後活動（※3）を創設する。」等の内容を盛り込んだ「学校部活動及び地域クラブ活動推進方針」（以下「推進方針」という）を策定した。また、同年11月には、部活動の廃止時期について、原則、令和10年8月末とし、翌9月に「京都版地域クラブ（仮称）」及び「放課後活動」を実施することとした。

現在、令和7年12月に示された国のガイドライン等も踏まえ、推進方針の具体化に向けた年次計画等を盛り込んだ「実施計画」の検討を進めているところである。

※1 国において改革の理念などをより的確に表すため、「地域移行」から名称を変更。

※2 「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議」…有識者、スポーツ・文化芸術団体、学校、PTA、本市関係者で構成。これまでに7回会議を実施。

※3 「京都版地域クラブ（仮称）」及び「放課後活動」の愛称は令和8年3月頃決定予定。（令和7年12月に公募。現在、選定手続中）

[事業概要]

令和10年度の部活動地域展開実現に向け、令和8年度はその準備段階として、以下の2事業を実施する。

1 部活動地域展開に向けた準備業務の実施【新規】

（1）体制整備等に関する検討

国のガイドラインで示された内容も参考に、「京都版地域クラブ（仮称）」を総括し、運営・管理部分の中核を担う「運営団体」をはじめとした運営体制の整備に関する検討、さらには指導者確保に関する方策や指導者研修プログラム等の検討に係るアドバイザリーサービスを民間事業者等に委託する。

(2) 「京都版地域クラブ（仮称）」として活動する実施主体の公募

「京都版地域クラブ（仮称）」については、京都市が募集要項を示して実施主体を公募し、認定する仕組みを採用する方向で検討を進めているところである。公募に関する業務（実施主体向け説明会の開催、募集受付、応募情報整理及び問合せ対応業務等）を民間事業者等に委託し、令和10年度から「京都版地域クラブ（仮称）」として活動する実施主体の公募を行う。令和9年度には、条件を満たすクラブを「京都版地域クラブ（仮称）」として認定し、広く市民に情報を発信する予定。

2 実践研究事業の実施【継続】

実践研究事業として、令和10年度以降の「京都版地域クラブ（仮称）」の活動拠点の想定を踏まえた複数校の合同実施を行うとともに、民間専門機関や大学、プロスポーツチーム、総合型地域クラブ等と連携した取組の充実を進める。

[参考（他都市の状況・事業効果など）]

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

教育委員会事務局

事務事業名	市立高校魅力化事業		
予 算 額	38,000 千円 (全体事業費 59,000 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実
担 当 課	指導部 学校指導課(222-3811)		

[事業実施に至る経過・背景など]

市立高校では、「京都市立高等学校21世紀構想委員会」答申（平成9年度）に基づき、パイロット校と位置付けた堀川高校の改革（平成11年度）を筆頭に四半世紀に渡り時代を先取りした改革を相次いで実施し、各校の特色を磨きながら多彩な都市特性を生かした魅力ある教育活動を進めてきたことで、「探究」の取組が今次の学習指導要領の中核的な理念に位置付けられるなど、全国をリードする大きな成果を上げてきた。

一方で、市立高校を取り巻く環境は、急激な少子化の進展や高校無償化による私学志向の高まり、AIなど新技術の進展も踏まえた産業構造の変化、数理・データサイエンス重視の大学の学部転換、国際情勢の不安定化に伴う国際協調の必要性の高まりなど、日々めまぐるしく変化を続けている。

そのため、府市連携による公立高校の充実を図るとともに、令和3年度に策定した市立高校の社会的役割等（「京都市立高校スクール・ミッション」）を改定するなど、次の四半世紀を見据えた教育改革に着手していくことで、市立高校の魅力を一層向上していく。

[事業概要]

1 京都市立高校「スクール・ミッション」の改定

市立高校を取り巻く環境が大きく変化する中、これまでの市立高校改革の成果と課題を踏まえながら、急激な少子化が進むと同時に産業構造・社会システムが大きく変化するこれからの時代を見据えた京都市立高校「スクール・ミッション」の改定を行う。

2 高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）

令和7年度指定校（4校）について、引き続き文部科学省の指定を目指し申請を行うとともに、国指定の対象外であるスーパー・サイエンス・ハイスクール指定校（2校）についても京都市独自事業として、校内のデジタル機器等の環境整備を行い、市立高校におけるデジタル人材育成を一層進めていく。

3 中高連携英語教育推進事業

グローバル人材育成のさらなる推進のため、市立高校ならではの円滑な他校種連携の強みを生かし、英語教育の高い専門性を持った高等学校教員を近隣の市立中学校へ派遣し、中学生の英語力向上につながる実践的授業モデル等を確立し、中高連携による英語教育充実のモデルケース創出を図る。

4 京都工学院高校の更なる充実に向けた検討

産業構造の変化や社会に求められる人材像の変化の中で、京都を支えるモノづくり人材の育成を担う工学系高校として、また理数系人材の輩出を目指すスーパー・サイエンス・ハイスクール指定校として、京都工学院高校の果たすべき役割が一層重要になっており、これからの中等教育内容や学科の在り方など将来構想について検討を行う。

5 京の高校生探究パートナーシップ事業

令和6年4月の府市トップミーティングにおける合意に基づき、京都府立・市立高校の垣根を超えたジョイント事業として、府市合同探究成果発表会「京都探究エキスポ」、歴史的建造物等を舞台に高校生が自らの在り方生き方と徹底的に向き合う「京都探究クエスト」、学校間交流事業に対して経費支援を行う「市立高校 Fusion プラン」を引き続き実施し、探究活動をはじめとする高校生の学びの更なる充実を図る。

6 京の高校生「海外探Q留学」応援事業

国の「トビタテ！留学 JAPAN」事業の拠点形成支援事業に京都府が採択されたことを受け、府市や経済団体等が一体となったオール京都体制で取り組む留学支援事業として、地域課題の解決や地域の魅力再発見につながるテーマをはじめ、高校生が自らの興味・関心に応じた海外での探究活動を行うための留学費用の一部を支援するとともに、事前・事後の研修の実施や派遣留学生ネットワークをつくり、京都に愛着と誇りを持つ人材育成を行う。

[参考（他都市の状況・事業効果など）]

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

教育委員会事務局

事務事業名	アスニ一体験講座 ～親子で触れよう本物(ほんまもん)の京の技～					
予 算 額	1,000 千円	新規・充実・継続の別	新規			
担 当 課	生涯学習部 施設運営担当(801-8822)					
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>京都市生涯学習総合センター（京都アスニー）は、昭和56年の開設以来、生涯学習の拠点として、京都が持つ豊かな歴史や文化を生かした魅力ある多様な学びの機会を市民へ提供してきた。</p> <p>こうした中、京都市では、京都基本構想においてめざすまちの姿として、「先人たちが受け継いできた京の本物（ほんまもん）を見極める感性の次世代への継承・教育の機会の創出」が重要な柱に掲げられたが、京都アスニーでは、主に成人向けの講座を提供しているため、今回、子どもたちが京都の文化に触れる機会の充実を図るものである。</p> <p>京都アスニーが長年にわたり培ってきたノウハウやブランド力、ネットワークを生かし、これまでの子ども向けの講座をブラッシュアップさせた京都が誇る本物（ほんまもん）の技を体験できる新たな講座を企画・実施する。</p>						
<p>[事業概要]</p> <p>子どもたちが京都ならではの伝統芸能や技術に触れ、体験する講座を、京都アスニーに加えて、実際の伝統芸能施設において実施する。</p> <p>小学校高学年の児童及びその保護者を対象とし、次代を担う子どもたちに「京の本物」を体験する機会を提供するとともに、子育て世代に京都アスニーの事業の周知を図る。</p> <p>京都アスニーの運営業務を長年にわたり受託し、講座の企画運営に係る豊富なノウハウやネットワークを有する公益財団法人京都市生涯学習振興財団へ事業委託のうえ、京都市と協働して取組を進める。</p> <p>(1) 実施場所 京都アスニーに加え、伝統芸能施設などで実施</p> <p>(2) 対象 小学校5・6年の児童とその保護者（市外在住者も参加可）</p> <p>(3) 参加料 無料</p> <p>(4) 実施時期 長期休業期間等の学校の休業日</p>						
<p>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</p>						

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

教育委員会事務局

事務事業名	新しい図書館構想に向けた 「つながる。LIB×LAB(リブ・ラボ)プロジェクト」2ndステージ					
予 算 額	22,200 千円	新規・充実・継続の別	新規			
担 当 課	生涯学習部 施設運営担当(801-8822)					
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>今日の図書館機能として単に本を借りるだけに留まらない、自宅や職場、学校以外の居心地のよい第三の居場所、いわゆる「サードプレイス」としての機能が求められており、これから必要となる図書館の役割や求められている市民ニーズを踏まえた新しい図書館の在り方を検討していく必要がある。</p> <p>このような中、令和7年度は「LIB×LAB(リブ・ラボ)プロジェクト」1stステージとして、無作為抽出した市民を対象にした市民意識調査や仮設家具を用いた空間創出の試行実施により市民ニーズの把握に努めてきた。</p>						
<p>[事業概要]</p> <p>1 みんなが学び・つながり・広がっていく 図書館パブリック「テラス」 グランドデザイン(仮) 策定事業 京都市図書館が将来にわたって市民の「知的インフラ」としての役割を果たすとともに、「サードプレイス」「フォースプレイス」として多様な市民のニーズに応えられるよう、「LIB×LAB(リブ・ラボ)プロジェクト」1stステージの効果検証も活かしながら、大学図書館や私設図書館、まちライブラリーや子ども文庫の他、他の文化施設や公共空間との連携や、これから京都に必要な図書館の在り方、さらには図書館と複合化すべき要素などについての概要をまとめた、グランドデザインを策定する。これは、「新京都戦略」リーディングプロジェクトの一つである「公共空間をまちに開くパブリック「テラス」プロジェクト」における公共空間の在り方を議論するための素地にもなるものである。</p> <p>2 サードプレイスプランの実施 「公共空間をまちに開くパブリック「テラス」プロジェクト」を着実に推進していくため、令和7年度の試行実施で得た市民ニーズや新しい図書館の可能性を踏まえ、各図書館の特色も活かしながら「居心地の良い空間づくり」を実施する。</p>						
<p>[参考(他都市の状況・事業効果など)]</p>						

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

文化市民局、教育委員会事務局

事務事業名	多様な主体で創り合うまちづくりの推進		
予 算 額	60,400 千円 (全体事業費 92,265 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実
担 当 課	地域自治推進室 連携改革・区政担当(222-3047) 生涯学習部 施設運営担当(801-8822)		

[事業実施に至る経過・背景など]

日本全体で人口減少と少子化・高齢化が進み、単身世帯や高齢者のみの世帯が増加するなど、社会の構造が大きな変わり目を迎える中、公・共・私のそれぞれの暮らしを支える機能が低下していくことが予見される。

とりわけ、身近な地域においては、人々の暮らし方や働き方が変わっていく中で、つながりの希薄化や自治会加入率の低下に伴う地域活動の担い手不足、役を担う一部の人たちへの負担などが多くの地域で起きている。

このような中、持続可能な地域コミュニティの実現を目指し、令和7年度から、多様な人が気軽に参加でき、楽しめる場づくりを行う「地域資源を活かしたつながり・支え合い創出事業」に取り組んでいる。

[事業概要]

「学藝衆をはじめ地域資源が輝くまちづくりの推進」に向け、以下1、2に取り組む。

1 多様な主体の交ざり合いや学び合いの場づくりによる居場所と出番の創出

区地域コミュニティHub(※)（以下「区Hub」）が中心となって、多様な主体の知見・専門性を活かし、思わず参加したくなる場づくりや、参加者の主体性を引き出し、次なる活動への参画に繋げるコーディネートを進めるとともに、地域の匠や語り部など京都学藝衆による夢中になれる学び合いを通じて、ゆるやかでひらかれたつながりを創出する。

また、地域学校協働活動推進員と区Hubの協働の下、多様な主体によるつながり・支え合いや、交ざり合い・学び合いの場づくりを一層推進する。

◎「京都ならではの学校を核とした地域づくりの推進～「コミュニティ・スクール」から「スクール・コミュニティ」へ～」と連携（教育委員会事務局の事業ページ参照）

※ 市民に最も身近な区役所・支所を結節点として、全庁一丸となって政策を推進していくことを目的として、全区役所・支所に設置（令和7年4月）

2 区役所庁舎等における公共空間のアップデート

区Hubと図書館による連携プロジェクトとして、西京区役所及び洛西支所の庁舎や庁舎前スペースを本のある居心地の良い空間にアップデートし、若者の居場所や地域の交流拠点となるサードプレイスを多様な主体と共に創り上げる。

また、内装の木質化や木製品の導入により、木の温もりを実感できる居心地の良い空間とすることでサードプレイスとしての効果を高める。

◎「市内産木材の利用拡大に向けた調査・木の空間づくり事業」と連携（産業観光局の事業

ページ参照)

なお、本のある居心地の良い空間の創出については、教育委員会において策定予定の「図書館パブリック「テラス」グランドデザイン（仮）」の先行事例として実施する。

[参考（他都市の状況・事業効果など）]

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

教育委員会事務局

事務事業名	学校博物館展による「新しい公共」のパイロットモデル推進事業					
予 算 額	4,000 千円	新規・充実・継続の別	新規			
担 当 課	京都市学校歴史博物館(344-1305)					
[事業実施に至る経過・背景など]						
「学校博物館」とは、「郷土資料室」等の名称で、職員室前の展示スペースなども含め、学校や地域の関連資料の保管・展示・学習などを行う学校敷地内にある施設のことをいう。						
「学校博物館」には、開校からの学校の歩みや地域の変遷、昔の暮らしぶりがわかる調度品や美術工芸品等、学校と地域の「絆」を象徴する資料が多数収められており、地元の歴史や文化に詳しい方により、子どもたちの学習にも役立てられるなど、「地域の子は地域で育てる」京都ならではの教育を体現する施設でもある。一方で、人口の流動化や高齢化等、地域社会の急速な変化により、こうした「絆」が損なわれつつあることも事実である。こうした観点から、この「学校博物館」に焦点を当てた企画展やシンポジウムを開催し、「学校博物館」を地域の協働と共創の空間として再生させるとともに、京都市学校歴史博物館を「新しい公共」の実現に寄与する施設へと機能のアップデートを図る。						
[事業概要]						
1 「学校博物館」に関する企画展及びシンポジウム等の開催						
〔企画展名〕 「奥深き「学校博物館」の世界（仮）」						
〔会 期〕 令和8年6月から令和8年9月（予定）						
〔内 容〕						
（1）「学校博物館」展示構成：以下の3つのテーマを中心とした構成で実施 ①京都市及び国内の「学校博物館」の歴史とそこで行われた学びの紹介 ②現在運営されている国内及び世界の「学校博物館」の実践事例 ③デジタル技術を活用し、広がる「学校博物館」の可能性に関する展示						
（2）「学校資料の活用」に関するシンポジウム・フィールドワークの開催 京都市及び国内の先進的な学校博物館の取組及び学校博物館と関連するデジタル技術やその活用実践例等を報告し、かつ関係者の意見交換・情報交流の機会となるシンポジウムを開催する等、学校博物館の整備に向けた企画展関連事業を実施する。						
2 企画展の成果を踏まえた展示更新及び学校博物館整備のための相談会・研修会の開催 企画展の成果や様々なご意見等を踏まえ、学校で取り組む場合の「学校博物館」のモデルとなる展示を新設するなど、当館を市内学校博物館のハブ、「新しい公共」を推進するための拠点の一つとする。また、学校からの学校博物館整備に関する相談会や研修会、整備を担う人材の養成等も行う。						
[参考（他都市の状況・事業効果など）]						

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

教育委員会事務局

事務事業名	みんなでつむぐKYOTO科学ミライLUB(ラブ)		
予 算 額	4,600 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	京都市青少年科学センター(642-1601)		

[事業実施に至る経過・背景など]

京都市青少年科学センターでは、「京都ならではの STEAM 教育」の拠点としてふさわしい科学館への飛躍を目指して、今後の「使命」や「あるべき姿」、「果たすべき役割」等に関する調査研究を進めている。

令和7年度は、有識者等で構成する検討会議をはじめ、「まちびとよりあい～京都で STEAM ～」などの様々な立場の市民等が参加する対話の場を設定し、多様な御意見をいただきながら、議論を重ねている。令和8年度には、こうした議論の場で交わされた意見等を踏まえ、科学がよりよい未来を創るうえで必要不可欠であるという認識の下、STEAM 教育の特長である内発的動機を原動力とした知の深化・探索・創造を目的に、京都の「まち柄」を活かした取組を実施する。

[事業概要]

- 京都のまちの豊かな自然や生活文化等に息づく多様な「科学のタネ（以下、「推し」という）」をテーマに、「推し固有の学び場」と「推し同士の交じり場」を創設、運営し、「推し」を通じて人や知恵が交じり合う公共空間の形成を目指すプロジェクト「みんなでつむぐ KYOTO 科学ミライ LUB※」に着手する。
※「LABORATORY」…「実験室」「研究室」「作業室」「開発室」
「HUB」…「科学教育の HUB」「科学以外の HUB との接続」など「関係性の結節点」「FABRICATION」…「ものづくり」「事物の結合関係を決定する物理的な仕組みや機構」
- 「推し固有の学び場」（テーマ別の学びの場）
石・星・植物など特定の「推し」に関するテーマに関心を持つ方が、川・天文台など当該テーマにゆかりのある場所に集い、観察活動や対話をを行う場を創設する。参加者間の関係性が育まれるとともに、テーマに関する知恵が深化することを目指す。
- 「推し同士の交じり場」（多様なテーマの交流の場）
「科学教育のテーマコミュニティ HUB」である科学センターにおいて、多様な「推し」に関心を持つ方が一堂に会し、観察活動や対話をを行う場を創設する。「推し固有の学び場」同士が交じり合うことで、参加者間の関係性が育まれるとともに、領域を横断した新たな知恵が深化することを目指す。
※「テーマコミュニティ HUB」…複数の「推し」に共通するテーマを掲げた交流の場
- 上記事業は、当センターの既存事業も組み入れて推進するとともに、年間を通じた事業全体における課題の特定、改善策の提示、改善策の実施支援、評価に関する調査研究も同時にを行い、その成果を更なる飛躍に向けた基盤整備に生かす。

[参考（他都市の状況・事業効果など）]

- ・令和7年度「京都ならではの STEAM 教育充実のための調査研究」について

有識者等で構成する検討会議や市民向けワークショップ等の議論では、科学センターが果たしてきた成果を礎にしつつ、「内から湧き出る感情をひらき、学びに向かう力を育む」、「まち全体で多様で豊かな学びを支える基盤をつくる」等が重視されており、それらの視点に基づく機能の充実が求められている。